

令和6年度 補助金/支援金一覧

【令和6年4月30日 現在】

伊勢商工会議所

事業者の方等がご利用いただける補助金等について、一覧表にまとめましたのでご活用ください。

なお、一覧表の補助金等の内容については、概略のみの記載となっておりますので、詳細につきましては必ず各種ホームページ等にてご確認下さい。

No.	補助金/支援金名称	対象事業者	要件	給付額	申請期間
1	小規模事業者持続化補助金 ＜一般型＞ 相談窓口：03-6747-4602	小規模事業者 (個人事業者を含む)	① 地道な販路開拓等（生産性向上）の取組み 業務効率化（生産性向上）の取組み 等	上限 50～200 万円（補助率 2/3） ※ 免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に 50 万円の補助 上限上乗せ。（最大 250 万円）	第 16 回（予定） 【公募期間】 受付日未定～
2	事業再構築補助金 相談窓口：0570-012-088	中堅・中小法人 個人事業者	① 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する 事業であること。 ② 事業計画書を金融機関等（銀行、信金、ファンド等）や 認定経営革新等支援機関と策定し、確認を受けていること。 ③ 補助事業終了後 3～5 年で付加価値額を年平均成長率 3.0%～5.0%（事業類型により異なる）以上増加させること。 又は従業員一人当たり付加価値額を年平均成長率 3.0%～ 5.0%（事業類型により異なる）以上増加させること。	上限 100 万円～1.5 億円 補助率 1/2～3/4 ※申請する枠によって異なる	第 12 回 【公募期間】 令和 6 年 4 月 23 日～ 令和 6 年 7 月 26 日
3	IT 導入補助金 相談窓口：0570-666-376	中小法人 個人事業者	<主な要件> 詳細は IT 導入補助金 HP 要確認 ①日本国内で事業を営む法人又は個人であること ②gBizID プライムを取得していること ③交付申請の直近月において、申請者が営む事業場内の最 低賃金が法令上の地域別最低賃金以上であること	通常枠 下限 5～450 万円（補助率 1/2 以内） セキュリティ対策推進枠 下限 5～100 万円（補助率 1/2 以内） インボイス枠 上限 350 万円（補助率 1/2～4/5 以内）	各枠、R6 年度中に複数 回公募期間有り。 詳細は IT 導入補助金 HP 参照。
4	第 3 回三重県エネルギー価格等高 騰対応（賃上げ型）生産性向上・ 業態転換支援補助金 相談窓口：059-253-1281	中小法人 個人事業者	① 三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業 等、三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができ る者 ② エネルギー価格等高騰の影響を緩和する生産性向上や 業態転換の取組を実施することで、従業員の賃金引き上げ につなげようとする者	下限 50 万円～上限 400 万円 補助率 1/2	【公募期間】 令和 6 年 4 月 10 日～ 令和 6 年 5 月 31 日
5	三重県版経営向上計画実施支援補助金 相談窓口：0596-25-5155	中堅・中小法人 個人事業者	① 伊勢市内に主たる事業所(※)が中小企業または小規模 事業者 ※法人：伊勢市内に本社があること ※個人：伊勢市内に居住していること ② ② 三重県版経営向上計画の「ステップ 2」または「ス テップ 3 の認定を受けていること	上限 20 万円（補助率 1/2） ※過去に本補助金を利用した事業所は、 再度申請することができません。	【申請・事業実施期限】 令和 7 年 1 月 31 日

※上記の補助金・支援金等については審査の結果、不採択や不支給となる場合があります。